

令和7年6月

【回覧】

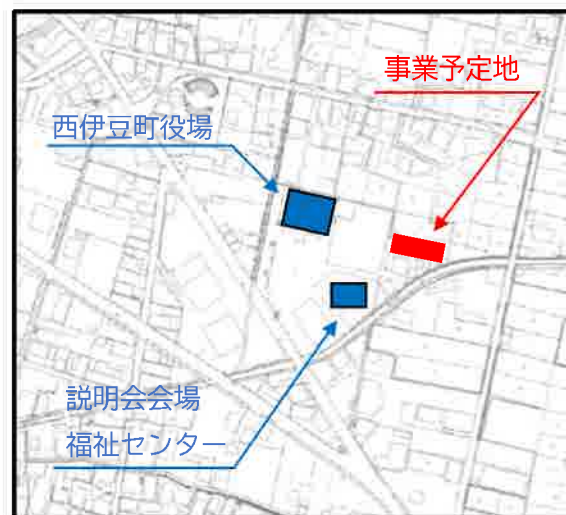
木質バイオマス発電事業に係る仁科地区説明会について

町では、今年度、健康増進センター裏の土地に、木質バイオマス発電施設の建設を予定しており、令和8年度から、町と民間事業者が出資する第3セクター方式による木質バイオマス発電事業を行う予定です。

事業予定地周辺の浜区・築地区・大浜区の皆様を対象に、下記日程により地区説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

記

- 1 日時 令和7年6月26日（木） 午後7時から
- 2 会場 福祉センター 2F 教養娯楽室（和室）
- 3 内容 木質バイオマス発電事業について
仁科地区で予定している事業内容について



お問い合わせ：産業振興課 農林水産係
52-1966

2025年

7月1日(火)

まで受付

お知合い同士でのお申込みも大歓迎! 約60名募集中! 国勢調査 2025

国勢調査員募集

調査員申込フォーム



WEB申込み または チラシ裏面

調査員報酬の目安

1 調査区担当 約 50,000 円

2 調査区担当 約 93,000 円

※別途、国が定めた基準の交通費等を支給します。

- ・1 調査区あたり約30～70世帯を訪問します。
- ・調査終了後、国の基準に基づき支払われます。
- ・報酬額は世帯数や担当する調査区数で変動します。

調査員の条件 ※全て満たすこと

- ・20歳以上の方(2025年8月8日時点)
- ・業務を遂行できる健康な方
- ・調査で知り得た個人情報や秘密を守れる方
- ・暴力団・反社会的勢力に該当しない方
- ・税務、警察、選挙に直接関係ない方
- ・報酬を自分の口座で受け取れる方

活動時期

8月下旬～11月上旬

※毎日の稼働ではありません。

国勢調査員は、非常勤の国家公務員です。

※ 副業として兼職することが法律上認められていますが、兼業する場合は、職場の意向をご確認ください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです

1



(8月下旬～9月上旬)

説明会(1回)に参加

2



(9月上旬)

担当地域の確認

3



(9月中旬～)

調査の説明と
調査票の配布

4



(10月上旬～)

回答確認・調査票回収

※ WEB 回答・郵送提出の
世帯は回収不要

5



(10月中旬～)

回収した調査票の整理
町へ提出

決まった勤務時間はなく、ご自身のペースで調査を進めることができます。

調査員が未経験の方でも安心してお申し込みください。

国勢調査ってどんな調査?

調査期日

2025年
10月1日

- ・国勢調査は、5年に1回実施される国の最も重要な統計調査です。
- ・日本に住む全ての人・世帯が対象です。(外国人も対象)
- ・住居の種類、世帯員の人数、業種、通学地などを回答します。

調査結果の使いみち

- ・高齢者福祉施策
- ・防災・災害対策
- ・新しいコンビニ・店舗などの出店計画 など

問合せ

西伊豆町役場 (本庁2階)
まちづくり戦略課 企画調整係
〒410-3514 西伊豆町仁科401番地の1

TEL 0558-52-1111
FAX 0558-52-1906
MAIL kikaku@town.nishiizu.lg.jp



詳細(役場)▲

こちらの申込書をご記入のうえ、

7月1日(火)まで

西伊豆町役場 まちづくり戦略課（本庁2階）宛てにご提出ください。

※お近くの支所・出張所でも受け付けます。郵送の場合は、チラシ表面に記載の住所に送付ください。

国勢調査2025 調査員申込書

顔写真
30mm × 40mm
(写真裏面に名前記入)

↑
ご用意できない場合は、
窓口提出の際に撮影可。

□ に✓マークをご記入ください。

フリガナ			
氏 名			
住 所	西伊豆町		
生年月日	年 月 日 (歳)	性別	☐ 男 ☐ 女 ☐ その他
連絡先	自宅番号		
	携帯番号		
	日中の連絡先	☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ()	
	メール【任意】	@	
職 業	☐ 会社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 自営 ☐ 主婦・主夫 ☐ 学生 ☐ 就業していない ☐ その他 ()		
調査員経験	☐ 無 ☐ 有 (国勢調査 回、その他の統計調査 回)		
調査希望地域	☐ 自宅に近い地域 ☐ どこでもよい		
3調査区以上の 担当	☐ 可 ☐ 不可 ☐ どちらでもよい		
確認事項 ※全てにチェック	☐ 私は、統計調査で知りえた個人情報等を、ほかに漏らすことはいたしません。 ☐ 私は、暴力団その他の反社会勢力に該当しません。 ☐ 私は、調査員申込み後、税務・警察・選挙に従事したときは、速やかに連絡します。 ☐ 私は、調査員を兼業することについて職場の同意を得ています。または、本業に影響ありません。 ☐ 私は、調査員報酬を自分自身の銀行口座で受け取ることができます。		

- ・顔写真は調査員証に使用します。スマホ等で撮影した写真や、枠より大きな写真を添付しても構いません。顔写真を諸事情によりご用意できない場合は、提出の際に窓口で撮影しますので、お申し出ください。
- ・申込書により知り得た情報は、統計調査に関する目的以外には使用しません。
- ・国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。
守秘義務が課せられるとともに、調査活動中の災害には、公務災害補償が適用されます。
- ・申込み状況により、調査員として従事できない場合や、調査区域がご希望に添えない場合がございます。
- ・申込みの結果は7月中にご連絡いたします。

文化協会だより【第38号】

(令和7年6月15日) 発行者：西伊豆町文化協会

問合せ：教育委員会事務局 (Tel:56-0212)

『わたしたちと、一緒に活動しませんか？』

令和7年度新規会員募集中！

○文化協会では27の団体があり、町内で様々な文化・芸術活動を行っております。

○囲碁・郷土研究・絵画・水墨画・華道・書道・フラワーアレンジメント・茶道・手芸・俳句・短歌・陶芸・コーラス・舞踊・大正琴・詩吟・生活芸術・カラオケなどたくさんの会があります。

○既存の団体に所属することもできますが、3名以上で新規の団体を新設することも可能です。



当協会は、日頃の活動の成果を発表する文化展、音楽芸能発表会への参加のほか、会員研修、地域の方が参加できる体験教室などを実施しております。

これからも地域の方と交流を深めながら、文化活動を楽しんでいきたい、そして一緒に楽しむ仲間をどんどん増やしていきたいと思っております。

興味のある方は、事務局にお気軽にお問い合わせください！

令和7年度西伊豆町文化協会事業予定



月 日	事 業	会 場
11月6日 (木)	文芸にしいず第20集 発刊	文化展で配布
11月6日 (木) 7日 (金) 8日 (土)	西伊豆町文化展	健康増進センター
11月23日 (日)	音楽芸能発表会	中央公民館 多目的ホール

今年度は上記の日程で事業を予定しています。

会員の方は、文化展や音楽芸能発表会を目標に、日々の練習、活動に励んでいます。会員以外の方もぜひ、会場に足をお運びください！

第一回田子港まつり開催と花火大会ご協力のお願い

田子地区まちづくり協議会
会長 椿 直光

梅雨の候、皆様におかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年、76年続いた「田子港まつり」が終了し、大変残念に思っております。しかし、「田子漁港の賑わいをもう一度」との思いから、「田子でんこでん実行委員会」が立ち上がりました。

今年の港まつりでは、「屋台でのばか踊り」と共に「花火大会」の開催を目指しています。

つきましては、花火大会開催のため、皆様からの募金にご協力をお願いいたします。

皆様の浄財が唯一の資金源となります。金額は問いません。

目標額に達しない場合、募金は次年度に繰り越します。

募金箱は下記に設置しております。ご協力をお願いいたします。

【募金箱設置場所】

- 田子診療所
- coe
- .11
- サンフレッシュ田子店
- サカヤ
- 田子漁協ストア
- さかなや
- 田子出張所 等



何卒よろしくお願い申し上げます。

<問い合わせ先> 椿 直光 090-3584-2225

回覧

初めての方
大歓迎

西伊豆町

令和 7 年度

マシントレーニング
始めてみませんか？

トレーニングマシン 利用者大募集

利用日：平日・土日祝日

利用時間：9時～21時（12時～13時は除く）

※利用時間を選択できます。

（詳しくは下記の二次元コードからご確認ください。）

場所：西伊豆町保健センター 1 階 トレーニングマシン室

✓ 利用料：無料

✓ 1 人から利用可能です。

✓ 希望により見学も可能です。



↓ お気軽にお問い合わせください。 ↓

お申込み・お問合せ

担当：健康福祉課健康係

WEBからお申込みいただけます。

☎ 0558-52-1116

平日 8 時半～17 時
土日祝日を除く

予約サイト『リザエン』の
お申込はこちら

URL：<https://town-nishiizu.rsvsys.jp>





日本赤十字社

協力
会員

十字
おか

ross Society SHIZUOKA

5 特別号



日本赤十字社

わたしたちは、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。



被災者の話を聴くボランティア

令和7年1月15日に南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率が、
「70%~80%」から「80%程度」に引き上げられました。

巨大地震の脅威が迫っています。

わたしたちは、これまで以上に備えを充実して参ります。

災害への備え

いざという時のための備え

■ 災害救護訓練の実施

静岡、浜松、伊豆、裾野の県内4つの赤十字病院に救護班を編成し、対応力や実践力向上のため訓練や研修を実施しています。

7年度は、伊豆赤十字病院を舞台に、医療機関として十分に機能維持できるよう県内各赤十字病院の救護班が支援を行う訓練を実施します。



訓練で通行可能ルートを確認する本部要員



訓練で仮想重傷者の手当を行う医師

地域や職場、学校で学ぶ災害への備え

■ 赤十字防災セミナーの実施

自治会や町内会、企業、学校等を対象に、自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握・理解し、身の安全を守る方法について学ぶ「家具安全対策ゲーム(KAG)」などのセミナーを提供しており、6年度は15回実施しました。あわせて、新たに27名の指導者を養成しております。7年度も引き続き、地域の皆様にセミナーを提供します。



自治会で避難所運営体験を実施

災害への備え、さらには救急法等の講習や青

■ 救急法等の講習の実施

日常生活の中でいのちを守るために

日常生活における病気や事故の防止、けがをした際の応急手当の方法など、いのちを守り健康で安全な生活を送るための4つの講習を開催しています。

7年度は、これらの講習を約620回、21,500人の方に受講いただけるよう取り組みます。

講習の詳細についてはコチラ



救急法



水上安全法



幼児安全法



健康生活支援講習

これらの活動は、皆様からの温かなご支援により続けることが出



■ 災害救護資機材の整備

発災時に、傷病者に対しトリアージの実施および軽症者の診療を行う病院前救護所となる大型のエアテントを浜松赤十字病院に整備します。
このテントは、季節、夜間を問わず活動できるよう発電機や空調設備、LED室内灯を備えています。



訓練で病院前救護所として運用するエアテント

■ 被災地への支援を通じての講話

6年度は、能登半島地震において被災地で活動した職員が、実際に被災地で活動をして感じた、いのちを守るために必要な備えや知識について、青少年赤十字加盟校で講話しました。
講話を聞いた生徒から、「水や食料だけでなく日用品なども備蓄する必要があることを初めて知った。」「まずは地域の防災訓練で、学生の自分たちにできることを率先して行動したいと思った。」などの感想が寄せられました。



高校生に対し講話を行う職員

青少年赤十字の推進などの事業を行っています！

■ 青少年赤十字（JRC）活動の推進

人道のもとになる
「やさしさと思いやりの心」を育むために

5年度から3か年計画で、「やさしさと思いやりの心」を育む書籍を県内のJRC加盟校に「青少年赤十字文庫」として整備する事業を進めており、6年度は、加盟中学校等104校に約5,300冊を整備しました。



青少年赤十字文庫の本を読む中学生

6年度購入希望が多かった書籍

- もうじきたべられるぼく ●海よ光れ！: 3・11被災者を励ました学校新聞
- にじいろのしあわせ ●「ちがいに」ってなんだ？障害について知る本

7年度は、加盟高等学校115校を対象に「青少年赤十字文庫」を整備します。



来ます。引き続き、赤十字活動資金にご協力お願いいたします。

日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

1 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練や研修を通じた人材育成、機材整備、救援品の備蓄等を行っています。



2 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。



3 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



4 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



5 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



6 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



7 血液事業

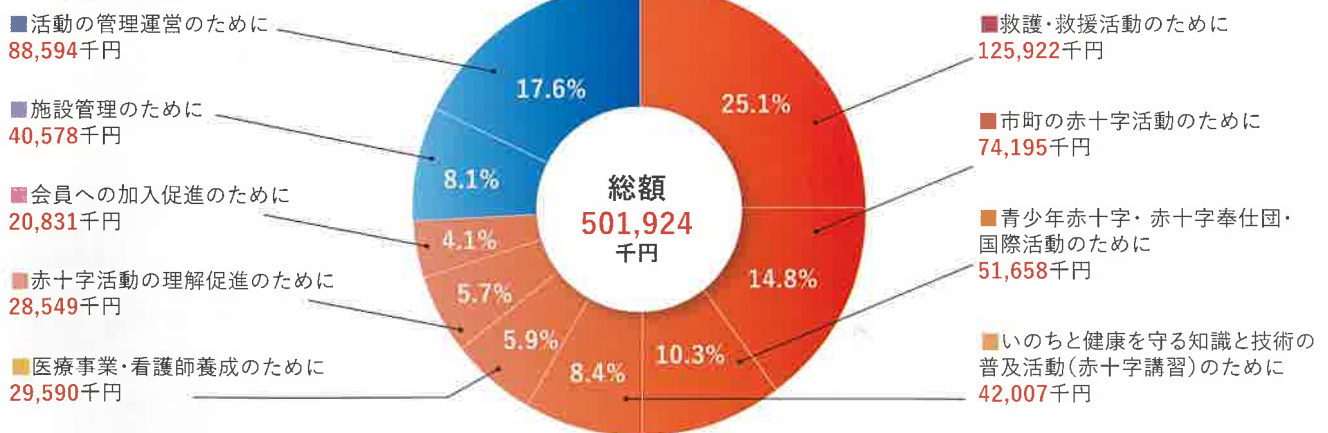
輸血を必要とする人のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで
静岡県支部の活動
を発信しています！



令和5年度の実績報告



皆様からのご支援により、令和5年度は総額501,924千円の事業を行うことができました。ご寄付、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

※能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えて
います。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。